

## 「具体的な対応の考え方」の主な論点

## 1 景観・生物多様性の保全のための対応（骨子案 4（1）（2））

## ○立地から除外すべき場所の考え方

(例)

- ・植生の復元が困難な場所
- ・野生生物の生息地・生育地として重要な地域
- ・景観上重要な地域

## ○景観面での評価の考え方

(例)

- ・主要な展望地からの展望への影響の評価
- ・眺望の対象（山稜線等）への支障の判断
- ・色彩や形態の景観との調和に関する考え方

## ○動物の生息、植生への影響の評価の考え方

## ○その他の影響評価の考え方

(例)

- ・土地の形状変更や木竹の伐採等の施設の設置に伴う行為
- ・送・配電設備や道路等関連する施設の設置による影響
- ・水循環等への影響

## 2 その他の課題（骨子案 4（3））

## ○複数の事業の集中による影響

## ○事業撤退後の跡地の影響

## ○自治体等との情報の共有等

## ○大規模太陽光発電施設の影響に関する知見の不足